

消防DXの最前線！！

マイナ救急



救急の状況

救急活動を円滑に行うための取り組みとして、総務省消防庁と連携し、マイナ保険証を活用した救急業務の円滑化（マイナ救急）の実証事業を行います。

病院搬送に要する時間は+4分まで遅延！！

令和6年では入電から病院到着まで要する時間が39.1分

直近5年間で救急件数が増加！

令和6年では救急件数が5,151件
5年前と比べると+919件！！



マイナ救急とは

マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしているマイナンバーカード）を活用します

救急隊が受診歴や処方薬などを把握することで救急活動をスムーズに行うための取組です



- ・自分の病歴や飲んでいる薬を正確に伝えられる
 - ・円滑な搬送先病院の選定、適切な応急処置が行える
 - ・搬送先病院で治療の事前準備ができる
- 上記のことが期待されています。



実証事業概要

実施救急隊

綾瀬市内
3救急隊

実施期間

令和7年10月1日
↓
令和8年3月末

※終了日は前後する
可能性があります



救急車に掲示している場合があります



事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます

お問い合わせ先

綾瀬市本部 消防署 管理担当 TEL 0467-76-0119

マイナ救急の流れなど詳細については裏面へ！！

マイナ救急一連の流れ

① 119番通報

指令センター職員からの質問に落ち着いて答えます。お手元にはマイナ保険証の準備をお願いします。



② 救急隊到着

到着した救急隊にマイナ保険証を渡してください。応急処置やバイタル測定、問診に受け答えをお願いします。



③ 情報の閲覧

ご本人の同意のもと、お預かりしたマイナ保険証を救急隊員が専用タブレットで読み取ります。



④ 病院へ搬送

救急隊員が専用システムにアクセスし情報を閲覧後、搬送する病院の選定に役立っています。



マイナ救急の効果と期待



付き添いの家族が病歴や服薬等を把握していない状況でも役立ちます。



ご本人が会話が難しい状況でもマイナ保険証から情報を取得できます。



お薬手帳を持っていない状況でも薬剤情報が分かるため医療機関での治療の短縮が望めます。

マイナンバーカードの取得

マイナンバーカードは、窓口での申請以外にも、郵送やパソコン・スマートフォンでも申請することが可能です。詳しくは、綾瀬市役所市民課総合窓口担当（☎0467-70-5668）までお問合せください。

マイナ保険証について

また、マイナ保険証の利用には、マイナンバーカード取得後に健康保険証の利用登録が必要です。詳しくはマイナポータルサイトをご覧ください。また、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）へお問合せください。